

(仮称) 那賀町クリーンセンター
建設工事に関する公募型プロポーザル

審 査 講 評

平成29年3月

那賀町クリーンセンター建設工事に係る
プロポーザル方式受託者特定審査委員会

目 次

1. 事業概要	1
2. 審査方法及び結果	1
3. 審査講評	8

はじめに

那賀町（以下「本町」という。）では、町内において発生する一般廃棄物の適正処理に努めてきたが、稼働後 20 年以上が経過しており、施設全体の老朽化が進行している状況である。

そのため、今後も町内から発生する一般廃棄物の適正な処理を継続することや、循環型社会のより一層の推進を目指して、エネルギー回型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設を併設した（仮称）那賀町クリーンセンター（以下「本施設」という。）の建設工事を計画している。

（仮称）那賀町クリーンセンター建設工事（以下「本事業」という。）においては、施設整備に係る専門的な知識やノウハウを有することが必要となるため、価格だけでなく、事業提案内容によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザルを採用するものとした。

公募型プロポーザルの実施に当たり、本町では那賀町クリーンセンター建設工事に係るプロポーザル方式受託者特定審査委員会（以下「委員会」という。）を設置した。

委員会では、公募説明書及び優先交渉権者選定基準等の審議、参加企業からの技術提案に関するヒアリング及び技術提案書の審査を行い、見積価格と合わせ評価に基づき優先交渉権者を選定し、その結果を那賀町長に報告した。

委員会の役割は優先交渉権者の選定をもって終了したことから、公募型プロポーザルの経過及び結果を総括し、講評をとりまとめるものである。

1. 事業概要

1) 事業名

(仮称) 那賀町クリーンセンター建設工事

2) 事業実施場所

徳島県那賀郡那賀町蔭谷地内

3) 事業期間

契約締結の日より平成 32 年 3 月 31 日まで

4) 対象施設

(1) エネルギー回収型廃棄物処理施設

施設規模 6t/8h (6t/8h×1 炉)

処理方式 機械化バッチ式ストーカ炉

(2) マテリアルリサイクル推進施設

施設規模 3t/5h

処理方式 破碎、選別、貯留 (不燃・粗大系)
選別、貯留、保管 (資源系)

2. 審査方法及び結果

1) 委員会審議内容

委員会での審議内容は、表-1 に示すとおりである。

表-1 開催状況

開催日時	内 容
平成 28 年 6 月 29 日 (水)	【第 1 回委員会】 委員長選任、参加資格要件・優先交渉権者選定基準の審議
平成 28 年 7 月 28 日 (木)	【第 2 回委員会】 公告、公募説明書、優先交渉権者選定基準、各種様式の審議
平成 28 年 9 月 1 日 (木)	【第 3 回委員会】 発注仕様書の審議
平成 29 年 3 月 6 日 (月)	【第 4 回委員会】 基礎審査結果の確認
平成 29 年 3 月 14 日 (火)	【第 5 回委員会】 技術対話の実施、技術点及び価格点の採点、優先交渉権者の選定

2) 優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者の選定手順は、以下のフローに基づき実施した。

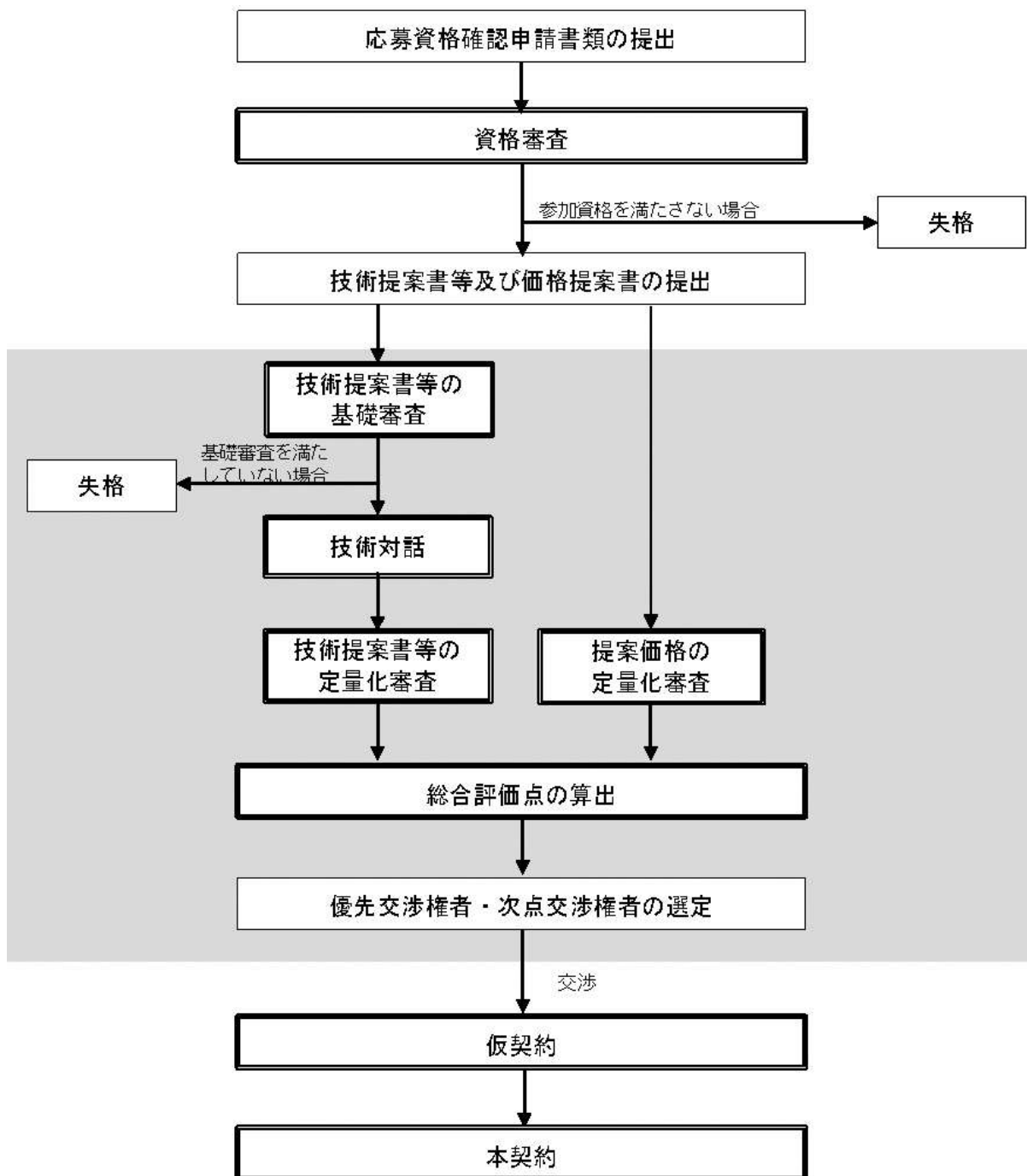


図-1 優先交渉権者の選定手順

3) 参加資格要件の審査

(仮称) 那賀町クリーンセンター建設工事に関する公募型プロポーザルに対し、参加表明のあった企業は、表-2 に示す 2 社であった。

両社から提出された資格審査申請書を審査した結果、両社とも本事業への参加資格要件を満足していることを確認した。

表-2 参加表明企業

略称	企業名
K 社	株式会社川崎技研
N 社	内海プラント株式会社

4) 提案内容の評価方法

参加資格要件を満足した 2 社から提出された提案図書を基に、公告時に提示した優先交渉権者選定基準に基づき提案内容の評価を行った。

(1) 技術提案の審査項目と配点

① 一般要求事項に関する評価

一般要求事項に関する審査項目と配点は、表-3 に示すとおりである。

なお、本項目については全て定量評価として採点している。

表-3 一般要求事項に関する審査項目と配点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
一般要求事項に関する評価	1)	設計仕様と発注仕様の整合性 (定量評価)	3
	2)	提出図書と設計計算書の整合性 (定量評価)	3
	3)	図書類と発注仕様書の整合性 (定量評価)	3
	小 計		9

② 特定要求事項に関する評価

特定要求事項に関する審査項目と配点は、表-4 に示すとおりである。

本評価は、数値化などで定量的に評価できるものを除いた全ての項目を定性的な評価項目としている。

表-4 特定要求事項に関する審査項目と配点

審査項目			配点	
大項目	中項目	小項目		
特定要求事項に関する評価	施設計画 及び 配置計画	(1) 全体配置計画	2	
		(2) 意匠計画	3	
		(3) 設備配置計画	2	
		(4) 見学者動線計画	3	
	処理システム	(1) ごみ処理システム	2	
		(2) ごみ量及びごみ質の変動への対応	2	
		(3) 緊急時に対する配慮	3	
		(4) 過去のトラブルに対する改善策	2	
	施工計画	(1) 予定地内の断層への対策	3	
		(2) 造成面の段差の有効利用対策	2	
		(3) 資材等の搬入計画	2	
	環境対策	(1) CO2削減対策：提案内容	2	
		：排出量（定量評価）	1	
		(2) 省エネ対策：提案内容	2	
		：消費電力削減量（定量評価）	1	
	維持管理計画	(3) 余熱利用計画	2	
		(1) 用役費（定量評価）	3	
		(2) 補修費及び保守点検費（定量評価）	3	
	地元への配慮	(3) 補修計画	3	
		(1) 地元企業の活用：提案内容	2	
		：発注割合（定量評価）	1	
		(2) 木材加工品の活用	3	
			(3) 地元貢献	2
			小 計	51

(2) 審査基準

① 評価審査基準

技術提案書に対する評価審査基準は、表-5 に示すとおりである。

表-5 評価審査基準

評価段階	審査基準	得点化方法
A	特に優れた提案である。	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C	優れた提案である。	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E	発注仕様書を満足するレベルである。	配点×0.00

② 定性評価

表-4 に示した定性的な評価項目（定量評価と記載していない項目）は、表-5 に示す評価審査基準で採点を行った。

③ 定量評価

技術提案書に対する定量評価は、表-6 に示す評価審査基準で採点を行った。

表-6 評価審査基準（定量評価）

算定内容
各審査項目の技術評価点：定性的評価＝配点×評価段階（A～E） 定量的評価＝配点× b/a または配点× a/c ※1 a：当該応募者の提案値、b：最低提案値、c：最大提案値 ※2 技術評価点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。

(3) 技術提案に関する審査結果

技術提案に関する審査結果は、表-7 に示すとおりであった。

表-7 技術提案に関する審査結果

審査項目			配点	K社	N社
大項目	中項目	小項目			
一般要求事項に関する評価	1) 設計仕様と発注仕様の整合性		3	2.25	1.50
	2) 提出図書と設計計算書の整合性		3	3.00	3.00
	3) 図面類と発注仕様書の整合性		3	3.00	3.00
	小 計		9	8.25	7.50
特定要求事項に関する評価	施設計画 及び 配置計画	(1) 全体配置計画	2	1.00	1.17
		(2) 意匠計画	3	1.50	1.50
		(3) 設備配置計画	2	1.00	0.92
		(4) 見学者動線計画	3	1.50	1.75
	処理システム	(1) ごみ処理システム	2	1.08	1.25
		(2) ごみ量及びごみ質の変動への対応	2	1.08	1.00
		(3) 緊急時に対する配慮	3	1.50	1.63
		(4) 過去のトラブルに対する改善策	2	1.00	1.00
	施工計画	(1) 予定地内の断層への対策	3	1.25	1.38
		(2) 造成面の段差の有効利用対策	2	1.00	1.08
		(3) 資材等の搬入計画	2	0.92	1.17
	環境対策	(1) CO2削減対策：提案内容 ：排出量	2	1.00	1.00
			1	0.50	1.00
		(2) 省エネ対策：提案内容 ：消費電力削減量	2	1.00	1.00
			1	0.35	1.00
	(3) 余熱利用計画	2	0.92	0.92	
	維持管理計画	(1) 用役費	3	1.68	3.00
		(2) 補修費及び保守点検費	3	1.59	3.00
		(3) 補修計画	3	1.25	1.50
	地元への配慮	(1) 地元企業の活用：提案内容 ：発注割合	2	0.92	1.17
			1	0.53	1.00
		(2) 木材加工品の活用	3	1.38	1.63
		(3) 地元貢献	2	1.00	1.17
小 計			51	24.95	31.24
技術点合計			60	33.20	38.74

5) 提案価格の評価方法

(1) 算定方法

提案価格における審査については満点を40点とし、表-8に示す算定方法により行った。

表-8 提案価格の算定方法

算定内容
提案価格点 = 配点 × (最低提案価格 / 当該応募者の提案金額) ² ※提案価格点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。

(2) 提案価格に関する審査結果

提案価格に関する審査結果は、表-9に示すとおりであった。

表-9 提案価格に関する審査結果

審査項目		配点	K社	N社
見積価格に関する評価	見積価格	40	20.65	40.00

6) 総合評価

参加表明企業の技術評価点と価格評価点を合計した総合評価点は、表-10に示すとおりであり、総合評価点が最も高かった内海プラント株式会社を、本事業の優先交渉権者に選定した。

表-10 総合評価結果

審査項目	株式会社川崎技研	内海プラント株式会社
技術評価点	33.20	38.74
価格評価点	20.65	40.00
総合評価点	53.85	78.74

3. 審査講評

本事業への参加表明のあった2社から技術提案書及び見積提案価格が提出された。

いずれも国内において様々な廃棄物処理施設の整備を行った実績のあるプラントメーカーであることから、それぞれが創意工夫に富む意欲的な提案であった。

各企業から提出された技術提案書は、豊富な経験とノウハウが十分に盛り込まれ、異なる特長を持ちながらも、いずれも熱意あふれる優れた技術提案となっており、いずれの参加企業も本町が計画しているエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の設計施工能力を有していることを確認できた。

委員会としては、本町の要求事項を十分に満足する施設の建設能力を有する内海プラント株式会社を本事業の優先交渉権者として選定したが、今後、本契約に向けた交渉を行うこととなるが、技術提案書類の内容及び確認指摘事項の回答、ならびに技術対話における意見を誠実かつ確実に履行することを含めて、真摯な対応に努めていただくことを望む次第である。

最後に、短期間のうちに、このような提案をまとめ上げた両社の多大な尽力に対して、深く敬意と謝意を表するものである。

平成 29 年 3 月

那賀町クリーンセンター建設工事に係るプロポーザル方式受託者特定審査委員会